

平成21年3月期 第3四半期決算短信

平成21年1月30日

上場会社名 住石ホールディングス株式会社
 コード番号 1514 URL <http://www.sumiseki.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 長崎 駒樹
 問合せ先責任者 (役職名) 管理部長 (氏名) 島田 忠則
 四半期報告書提出予定日 平成21年2月13日

上場取引所 東

TEL 03-5511-3773

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年3月期第3四半期の連結業績(平成20年4月1日～平成20年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期第3四半期	43,175	—	976	—	709	—	369	—
20年3月期第3四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
21年3月期第3四半期	6.27	5.50
20年3月期第3四半期	—	—

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円 銭		
21年3月期第3四半期	27,709		4,295		15.5	30.52		
20年3月期	—		—		—	—		

(参考) 自己資本 21年3月期第3四半期 4,295百万円 20年3月期 一百万円

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年3月期	—	—	—	0.00	0.00
21年3月期	—	—	—	—	—
21年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成21年3月期の連結業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	57,000	—	1,100	—	700	—	500	—	8.49

(注) 連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 無

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 有

新規 一社(社名) 除外 2社(社名 住ノ江海陸運輸株式会社
青森石材事業協同組合)

(注) 詳細は3ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他 をご覧下さい。

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 有

(注) 詳細は3ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他 をご覧下さい。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更)に記載されるもの

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 ② ①以外の変更 有

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年3月期第3四半期 58,875,853株 20年3月期 一株
 ② 期末自己株式数 21年3月期第3四半期 17,082株 20年3月期 一株
 ③ 期中平均株式数(四半期連結累計期間) 21年3月期第3四半期 58,858,895株 20年3月期第3四半期 一株

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、2ページ【定性的情報・財務諸表等】3. 連結業績予想に関する定性的情報をご覧ください。

2. 当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 平成19年3月14日)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号 平成19年3月14日)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

3. 当社は平成20年10月1日に単独株式移転により設立されたため、前期に係る実績はありません。

定性的情報・財務諸表等

1. 連結経営成績に関する定性的情報

当第3四半期連結累計期間の我が国の経済は、欧米の金融危機に端を発した世界的な景気減速の影響から、昨秋以降急速に冷え込み、景気悪化は深刻さを増してきました。

このような事業環境のもと、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は販売数量の増加及び石炭価格の上昇による石炭事業部門での増収を主な要因として431億7千5百万円（前年同期比20.6%増）となりました。

収益面では、増収に伴い営業利益は9億7千6百万円（同58.5%増）、経常利益は7億9百万円（同53.1%増）となりました。一方、連結子会社株式売却に伴う株式売却損や株価低迷による投資有価証券の強制評価減を特別損失に計上したことなどから四半期純利益は3億6千9百万円（同81.2%増）となりました。

※ 当社は平成20年10月1日に単独株式移転により住友石炭鉱業株式会社（現：住石マテリアルズ株式会社）の完全親会社として設立されました。株式移転の方式は単独株式移転であり、連結の範囲に実質的な変更はありませんので、参考として住友石炭鉱業株式会社（現：住石マテリアルズ株式会社）の平成20年3月期第3四半期の連結業績との比較を前年同期比として記載しております。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、売上債権及びたな卸資産の増加などから277億9百万円となりました。総負債は、仕入債務及び短期借入金の増加などにより234億1千3百万円となりました。

純資産は、株価の低迷によりその他有価証券評価差額金が減少し42億9千5百万円となりました。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

景気の先行きは不透明感が増しており、更なる減速も懸念されております。当社グループを取り巻く事業環境についても予断を許さない状況ではありますが、現時点において、平成20年10月31日公表の通期の連結業績予想に変更はありません。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

平成20年9月30日に連結子会社であった住ノ江海陸運輸株式会社の全株式を譲渡したため、また、平成20年11月25日に連結子会社であった青森石材事業協同組合の清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

① 簡便な会計処理

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

経営環境及び一時差異の発生状況に著しい変化が生じていないと認められるので、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

② 四半期連結財務諸表作成に特有の会計処理

該当事項はありません。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 「四半期財務諸表に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 平成19年3月14日）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号 平成19年3月14日）を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

② 「棚卸資産の評価に関する会計基準」等の適用

たな卸資産については、従来、主として個別法による原価法、総平均法による原価法及び総平均法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

③ 「リース取引に関する会計基準」等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える重要な影響はありません。

5. 四半期連結財務諸表
 (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
 (平成20年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,288
受取手形及び売掛金	10,213
商品	2,433
製品	173
原材料	14
仕掛品	166
半成工事	437
貯蔵品	7
繰延税金資産	261
その他	2,046
貸倒引当金	△32
流動資産合計	17,009
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	903
機械装置及び運搬具（純額）	208
土地	5,709
リース資産（純額）	190
その他（純額）	50
有形固定資産合計	7,062
無形固定資産	
その他	47
無形固定資産合計	47
投資その他の資産	
投資有価証券	3,344
その他	732
貸倒引当金	△487
投資その他の資産合計	3,589
固定資産合計	10,699
資産合計	27,709

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	5,454
短期借入金	13,329
未払法人税等	13
引当金	25
その他	1,392
流動負債合計	20,215
固定負債	
長期借入金	1,999
繰延税金負債	59
再評価に係る繰延税金負債	398
長期預り金	216
退職給付引当金	288
その他	234
固定負債合計	3,197
負債合計	23,413
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,500
資本剰余金	962
利益剰余金	1,035
自己株式	△15
株主資本合計	4,482
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	89
土地再評価差額金	△276
評価・換算差額等合計	△187
純資産合計	4,295
負債純資産合計	27,709

(2) 四半期連結損益計算書
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

売上高	43,175
売上原価	40,352
売上総利益	2,823
販売費及び一般管理費	1,846
営業利益	976
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	29
持分法による投資利益	36
固定資産賃貸料	56
その他	68
営業外収益合計	190
営業外費用	
支払利息	238
手形売却損	39
その他	180
営業外費用合計	458
経常利益	709
特別利益	
前期損益修正益	4
固定資産売却益	10
投資有価証券売却益	6
貸倒引当金戻入額	3
その他	3
特別利益合計	28
特別損失	
前期損益修正損	0
固定資産除売却損	7
減損損失	39
子会社株式売却損	205
投資有価証券評価損	29
関係会社事業損失	6
その他	57
特別損失合計	345
税金等調整前四半期純利益	391
法人税、住民税及び事業税	19
法人税等調整額	△1
法人税等合計	18
少数株主利益	4
四半期純利益	369

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 平成19年3月14日）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号 平成19年3月14日）を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

（3）継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

（4）株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

「参考資料」

住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社）

前年同四半期に係る財務諸表等

（要約）四半期連結損益計算書

前第3四半期連結累計期間（平成19年4月1日～平成19年12月31日）

科目	前年同四半期 （平成20年3月期 第3四半期）
	金額（百万円）
I 売上高	35,791
II 売上原価	33,431
売上総利益	2,359
III 販売費及び一般管理費	1,743
営業利益	616
IV 営業外収益	341
受取利息	4
受取配当金	120
持分法による投資利益	59
その他の営業外収益	156
V 営業外費用	494
支払利息	239
その他の営業外費用	254
経常利益	463
VI 特別利益	281
VII 特別損失	200
税金等調整前四半期純利益	544
法人税、住民税及び事業税	29
法人税等調整額	305
少数株主利益	6
四半期純利益	203

6. その他の情報

当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社に対して、北海道地区における元炭鉱従業員等139名から、じん肺罹患による損害賠償請求（具体的な金額は示されていません）の申し入れがあり、現在事実関係を調査しております。